

## お知らせ

### 寄贈いただきました

新機能科学株式会社様から、シェリールジェル（192本）とアルカリミスト（64本）を寄贈いただきました。各小中学校に配布し、子どもたちのウイルス感染予防のために大切に活用させていただきます。

ありがとうございました。

### 人権擁護委員のご紹介

1月1日付けで、近藤美知子氏が法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。

人権擁護委員は、人権に関する様々な問題について、相談所で定期的に相談をお受けするほか、電話などでも相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。

全国共通人権相談

☎0570(003)110（ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん）

■問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



### ふるさととちぎ農業・農村児童画コンクールに入賞

（公財）栃木県農業振興公社による平成30年度（第27回）ふるさととちぎ農業・農村児童画コンクールにおいて、市内の小学校から3名の児童が見事入賞されました。

#### ■低学年の部（1・2年生）

優良賞 高橋啓介さん（薬師寺小2年）  
画題 スイカをしゅうかくしたよ

#### ■中学年の部（3・4年生）

優良賞 関洸太郎さん（吉田東小3年）  
画題 おじいちゃんと育てたトウモロコシ

優良賞 横地陽太さん（石橋小3年）  
画題 いねかり

■問い合わせ先 農政課 ☎(32)8906

### お詫びと訂正

広報しもつけ平成30年12月号19ページ「石橋駅周辺公共用地利活用について」の記事におきまして、一部市民懇談会委員の氏名に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

（正）笠野 幸男  
（誤）笠野 幸夫

#### ■問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

### 小規模契約希望者登録申請の受付

平成31・32年度に市が発注する小規模で内容が軽易な契約（小規模契約）について契約を希望する方は次の事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。

市内業者の受注機会の拡大を図るため契約を希望する方を登録する制度です。登録された事業者を業者選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

#### ■小規模契約の範囲

- ① 1件の契約金額130万円以下の建設工事・修繕
- ② 1件の契約金額50万円以下の業務委託、役務の提供等
- ③ 1件の契約金額80万円以下の建設資材、物品の納入

#### ■有効期間

4月1日(月)  
～平成32年3月31日(火)

#### ■登録できる業種

登録できる業種については、「小規模契約希望者登録記載要領」をご覧ください。

※市ホームページからダウンロードすることができます。

#### ■登録できる方

市内に主たる事業所（本社・支店）及び住所（住所登録）を有する方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない方
- ・下野市入札参加資格者名簿に記載されている方
- ・希望する業種を履行するのに

必要な資格、免許等を有しない方

- ・市税を納めていない方

#### ■申請方法

契約検査課にお持ちください。

#### ■申請期間

2月15日(金)～3月15日(金)  
午前9時～午後4時

#### ■提出書類

下野市小規模契約希望者登録申請書、市税の納税証明書（全税目の納期限到来分までの納税証明書）、希望する業種を履行するために資格、免許等が必要な場合はそれらを証明する書類の写し

※申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。

#### ■提出・問い合わせ先

契約検査課 ☎(32)8890